

○東部台文化会館

・ 駐車場用地の借地契約にあたっては、所有者への定期的な訪問や対話を通じて良好な信頼関係を築くことによる継続的な駐車場用地の確保にあたられたい。

・ 土日祝日及び夜間の運営管理委託については、現行の方法において一定の成果が得られているが、今後は、民間事業者への委託や指定管理者制度による運営管理についても検討されたい。

○スポーツ振興課(市民体育館)

・ 第3次茂原市スポーツ推進計画の推進にあたっては、各施策の有効性を検証するため、多角的な評価指標を設定することにより、進捗状況を的確に把握し、客観的なデータに基づいた進行管理により随時見直しを図るなど適切な対応を図られたい。

・ スポーツ施設予約システムについては、窓口での予約手続きとの相違点など誤解が生じやすい事項については、特に丁寧に説明し、円滑な導入に向け万全を期されたい。また、本システムの運用実績をモデルケースとし、他施設等にお

ける予約システムの導入検討に資するよう、蓄積されたノウハウを積極的に提供し、全庁的な運用につなげられたい。

〈本納支所〉

・ 令和8年1月19日より試行的に開始される開庁時間の短縮については、併設する本納公民館と窓口時間が異なることから、利用者にとっては誤解を招く恐れがある。当分の間は、柔軟な対応を図りながら本制度の周知に努められたい。また、利用者の意見を丹念に収集し、本格導入の是非を判断するための検討材料として集約・提供されたい。

・ 本納支所は、多岐に渡る業務について限られた人員での対応を余儀なくされているが、いずれも市民にとっては重要な業務であることから、正確かつ迅速な処理を徹底されたい。また、システム化により効率化が図れる業務については、積極的に導入を検討し、人為的ミスを未然に防ぐ体制の構築に努められたい。

問合せ

監査委員事務局(9階)

☎(20)15600 FAX(20)16007

道路に張り出している 樹木の^{せんてい}剪定・草刈りのお願い

道路に張り出した枝や草は、歩行者や車両の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。

市民の皆さんに安全に道路をご利用いただき、住みよい環境を維持するため、道路沿いに土地を所有している方は、定期的に樹木の剪定や草刈りを行うなど、適切な管理をお願いします。



張り出した枝により見えづらくなったカーブミラー



民地からはみ出した草により狭くなった道路

問合せ 土木管理課(7階) ☎(20)1537 FAX(20)1605